

## 令和2年度 十和田地域広域事務組合指定管理者総合評価結果通知シート

|          |   |                       |
|----------|---|-----------------------|
| 施設名      | 十和田地域広域斎苑   |                       |
| 指定管理者名   | 株式会社 協同サービス   |                       |
| 指定期間     | 5年中2年目  | 平成31年4月1日 ~ 令和6年3月31日 |
| 施設概要     | (設置目的)<br>墓地埋葬法に基づき火葬を執り行う施設  |                       |
| 指定管理者の業務 | (業務基準書で示している管理業務の範囲を箇条書きで記入)<br>①受付業務 ②炉前業務 ③火葬業務 ④収骨業務 ⑤待合室業務 ⑥霊安室業務<br>⑦火葬状況報告業務 ⑧火葬予定確認業務 ⑨その他運営に係る全ての業務 |                       |

## 【評価基準】

- A: 業務基準書の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われた。  
 B: 概ね業務基準書どおり、適正に管理運営が行われた。  
 C: 業務基準書の内容を適切に履行されない面があり、工夫や努力が必要である。  
 D: 管理が不適切であり、改善が必要である。

| 評価項目   |                 | 評価 | 評価の理由  |
|--------|-----------------|----|--|
| 管理運営状況 | 開館時間、休館日の状況     | B  | 基準書で定めている休場日に沿って適正に行い、開場日を休場する場合は当組合と協議を行っている。   |
|        | 適正な人員配置         | B  | 基準書で定める配置基準に沿いに行われている。                           |
|        | 法令の遵守           | B  | 関係法令を順守し、適正に管理運営を行っている。                          |
|        | 維持管理業務(清掃、警備など) | A  | 維持管理業務は各委託業者で適切に行われている。また、火葬のない日は職員による環境整備が行われた。 |
|        | 文書の管理保存         | B  | 作成、受領した文書は適切な管理をしている。                            |

| 評価項目     |               | 評価 | 評価の理由   |
|----------|---------------|----|---|
| (管理運営状況) | 報告書等の提出       | B  | 指定管理業務基準書で定めるとおり提出された。                                    |
|          | 管理終了後における引継ぎ  | —  |   |
|          | 備品の管理         | B  | 備品は、適正に管理されている。   |
| 運営状況     | サービスの向上に向けた取組 | B  | 10月・2月に外部講師による研修を行い職員の資質向上に努めている。                         |
| 指定管理料    | 指定管理料の執行状況    | B  | 効率的に執行されている。  |
|          | 経費節減状況        | B  | 状況に応じた節電等の経費削減に積極的な取組が見られた。                               |
| 危機管理対策   | 事故防止対策        | A  | 職員の情報共有化を図るとともに、年2回の避難訓練を実施、新型コロナウイルス感染予防対策に努め、適正に行われている。 |

| 評価項目 |         | 評価 | 評価の理由                                |
|------|---------|----|--------------------------------------|
| その他  | 保険の加入状況 | B  | 加入している。                              |
|      | 守秘義務    | B  | 秘密の漏えい防止のために必要な措置を講じている。             |
|      | 個人情報保護  | B  | 個人情報保護規程により、保護の徹底に努めている。             |
|      | 連絡調整等   | B  | 関係業者との調整について、積極的に組合との連携を図り適切に行われている。 |

【 講 評 】 評価の結果についての総合的な評価内容

施設の運営に関する業務では、利用者への安定したサービスの提供を実現するために接客等の研修を行うことで、職員の資質の向上に努め、利用者目線に立った丁寧な対応を心がけている。また、施設、設備等の維持管理に関する業務では、修繕個所の発見や報告など連絡体制が十分に整備されていたほか、斎苑従事者による日々の施設内清掃や敷地内の除草などを行ない、環境整備に努めている。危機対策として、新型コロナウイルス感染予防を徹底しており、業務は適正に行われていたと評価できる。